平成２９年（フ）第４４６号
東京都千代田区東神田１丁目４番11号
破産者　有限会社アイエスプリント
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６１４号
東京都北区赤羽西４丁目13―10
破産者　笹岡　俊一
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９７９号
東京都大田区大森北４丁目17―８
破産者　西根とみ子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１７３６号
東京都板橋区板橋３丁目56―６
破産者　丸山友理子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９１５号
東京都大田区池上１丁目30―５―202
破産者　岸本　　学
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９２１号
東京都西東京市東町６丁目９―６―101
破産者　小泉　伸一
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４０７号
東京都台東区橋場１丁目36―13―1406
破産者　高木新太郎
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０１０号
東京都渋谷区渋谷１丁目23番25号ウェーブ渋谷３階
破産者　Ａｍｅｒｉｃａｎ　Ａｐｐａｒｅｌ　Ｊａｐａｎ有限会社
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３５７号
大阪市中央区南船場１丁目11番９号
破産者　株式会社津田
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４８９７号
大阪府茨木市真砂３丁目10番23号
破産者　大阪理化株式会社
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９６５号
大阪府富田林市錦織中２丁目３番６号
破産者　生晃建設株式会社
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９３４号
堺市中区深井沢町3101番地
破産者　株式会社アダックス
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１１０７７号
東京都文京区本郷５丁目１番16号
破産者　株式会社ラティオインターナショナル
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６４号
東京都江東区有明１丁目３番25号
破産者　株式会社ピーアールエヌ
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８号
東京都大田区東海５丁目５番18号大井海貨３号荷役連絡事務所２階、商業登記簿上の本店所在地東京都東大和市上北台３丁目429番地の３
破産者　株式会社ユニコーン
1　決定年月日　平成29年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２９年（フ）第９０号
釧路市中島町３番13号102
破産者　加藤あゆみ
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第２０号
岩手県北上市上江釣子２地割77番地
破産者　菊池久美子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第２０号
岩手県一関市藤沢町黄海字深田和181番地、前住所岩手県一関市藤沢町徳田字曲田１番地５号棟
破産者　岩渕　美香
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２９年（フ）第８５号
群馬県前橋市小相木町151番地８
破産者　飛知和桂子（旧姓福島）
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第９８号
群馬県前橋市滝窪町1368番地20
破産者　嶋村　幸枝
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２９号
群馬県みどり市笠懸町阿左美1907番地２　スイートコテージⅡＢ棟202号室、旧住所群馬県みどり市笠懸町阿左美3694番地２
破産者　亀井　政行
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部